

## 学校法人東亜大学学園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの 5 年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

〈 対策 〉

- 令和 2年 4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和 2年10月～ 研修内容の検討
- 令和 3年 4月～ 研修の実施

目標2：育児休業等の制度についての労働者向けのパンフレットを作成し、労働者及び管理職に配布し、制度の周知を図る。

〈 対策 〉

- 令和 2年 4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 2年10月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、労働者や管理職を対象とした研修等による全職員への周知